

千葉県告示第769号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当する者を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3の規定により告示します。

令和5年9月14日

千葉市長 神谷俊一

施 術 者		施 術 所		指定年月日
氏 名	住 所	名 称	所 在 地	
池田 香織	千葉県花見川区 花見川 1-2-510	池田 香織	千葉県花見川区 花見川 1-2-510	令和5年8月1日
星野 和希	千葉県花見川区 花見川 7-5-502	本郷三丁目駅前 整骨院	東京都文京区 本郷 2-40-18 本 郷協同ビル 5階	令和5年9月1日
高洲 陽菜	千葉県花見川区 幕張町 3-1124-16	エルフレッチェ グループ 下総中山整骨院	千葉県船橋市 本中山 3-21-15	令和5年9月1日